

# 「川に学ぶ社会」をめざして

平成9年の河川法改正を契機として、河川審議会総合政策委員会に『「川に学ぶ」小委員会』を設置、平成10年6月に『「川に学ぶ」社会をめざして』を報告。

## 1) 背景

### (1) 川と人とのかかわり

川は人間の物質的基盤を支えるとともに、文化を育んできた

- ・灌漑や移動、運搬の手段
- ・時には大規模な氾濫

利水・治水という点では、真剣に川と向き合ってきた

### (2) 川離れの広がり

治水・利水事業の徹底化に伴う洪水・濁水体験の減少  
河川水質の悪化  
工事等による河岸構造の変化  
生態系の貧弱化  
川は危険という認識の広がり

人々は川から遠ざかる

川の持つ多面的な価値が失われつつある

## 2) 環境教育の場としての河川の特長

川は自然環境の最も身近で豊かな部分である

- ・多様で特殊な生態系
- ・美しい景観

川とのふれあいは人格の基礎を培う原体験の場である

- ・貴重な自然体験
- ・生命の尊さ、自然や生物の法則や仕組みを学習
- ・川は人々の癒しの空間

学びの場として非常に優れた条件を有している

- ・様々な年代の人が集う中で、他者への思いやり、付き合い方を学ぶ
- ・「自然との共生」という大きな課題に取り組む際の重要な基礎となりうる

川は本質的に人間が環境を理解し、また人間から自然と共生する感性や知恵、工夫を引き出す機能を有している

環境教育の場として優れた空間

# 「川に学ぶ社会」をめざして

## 3) 川に学ぶ社会とは

**それぞれの流域に特徴ある川と人間社会の実現**

人と環境の関わりについて、理解を深め、責任ある行動をとれるようにする。身近な川は学び行動する場として非常に優れた条件を有しており、この優れた財産をもっと活用する。環境との共生という大きな課題に向け、地域の流域に魅力ある川と人間社会を実現していく。河川環境ひいては地球環境を保全する。

### 「川に学ぶ社会」を実現するために重要な4つの基本方針

#### 1. 人々の関心を高める魅力ある川づくり

人々が川に関心を持つためには、川をもっと魅力あるものにする必要がある。

#### 2. 川に関わる正しく広範な知識・情報の提供

人と環境との関わりや立場の理解、川の安全な利用のためには、川に関連した正しく広範な知識・情報が不可欠。

#### 3. 「川に学ぶ」機会の提供

人と自然との共生のための行動意欲、自ら危険を回避する態度を身につけるためには、「川に学ぶ」機会が必要。

#### 4. 主体的、継続的な活動

利用者、住民、河川管理者、地方公共団体等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体の連携を図ることが必要。

1 水辺の楽校プロジェクト

2 子どもの水辺サポートセンター、ウェブサイト運営、川の防災情報提供、危険情報提供、水環境マップ

3 「子どもの水辺」再発見プロジェクト、川に学ぶ体験活動協議会(RAC)

4 利用者、河川管理者、市民団体等の主体的取り組み、連携が必要



人々の関心を高める魅力ある川



川に関連した広範な知識と情報の提供



「川に学ぶ」機会の提供